

平成 29 年 2 月 28 日 (火)

【照会先】

(内線 3210、3139)

保険局国民健康保険課

課長補佐 荻田

指導調整官 和田

報道関係者 各位

平成 27 年度国民健康保険(市町村)の財政状況について ＝速報＝

この度、厚生労働省では、全国の市町村が運営する国民健康保険の財政状況(平成 27 年度分)を取りまとめたので公表します。

○ 主なポイント

1. 収支状況

① 収入額 : 16 兆 3,676 億円(前年度比 13.8%(1 兆 9,820 億円)増)

② 支出額 : 16 兆 1,802 億円(前年度比 14.4%(2 兆 336 億円)増)

(うち、収入額及び支出額ともに、約 1 兆 9,600 億円は共同事業拠出金(交付金)に係る対象が全医療費に拡大された事による増)

③ 決算補填等目的の法定外一般会計繰入金等を除いた場合の精算後単年度収支差引額

2,843 億円の赤字(赤字額は前年度から 243 億円減少)。

※ 上記差額は、法定外一般会計繰入項目の再整理等に基づくもの。

※ 再整理前の決算補填等目的の法定外一般会計繰入金等を除いた精算後単年度収支差引額は 3,274 億円の赤字(赤字額は前年度から 315 億円減少)となる。

2. 被保険者数 : 3,182 万人(前年度から 120 万人減)

3. 国民健康保険料(税)収納率 : 91.45%(前年度から 0.5 ポイント上昇)

平成 27 年度 国民健康保険(市町村)の財政状況等について＝速報＝

1. 市町村国保の財政状況(表 1)

(1) 収入

保険料(税)収入(2兆 9,506 億円)は、対前年度比で 3.5%(1,065 億円)減となっている。これは、被保険者数が 120 万人減少したことが主な要因であるが、収納率は対前年より増加しており、0.5 ポイント(91.45%)の増加となっている。

前期高齢者交付金(3兆 4,800 億円)は、対前年度比で 3.7%(1,250 億円)増となっている。

また、経過措置として存続している退職者医療制度における療養給付費交付金(4,433 億円)が対前年度比 27.8%(1,706 億円)減となっている。これは、退職被保険者等の減少(43 万人)が主な要因である。

一般会計繰入金については、保険料軽減等を拡大したことから法定分(4,957 億円)については対前年度比 9.8%(441 億円)増加し、法定外分(3,856 億円)については対前年度比 1.9%(73 億円)増となっている。

(2) 支出

保険給付費(9兆 5,540 億円)は、対前年度比で 2.1%(1,955 億円)増となっている。これは、被保険者数減(対前年度比 3.6%減(120 万人減))の影響を一人当たり保険給付費の増加(対前年比 5.4%(1.5 万円))が上回ったことによる。

後期高齢者支援金(1兆 7,868 億円)は、対前年度比で 1.3%(230 億円)減、介護納付金(6,894 億円)は、対前年度比 10.8%(831 億円)減となっている。

(3) 医療給付分及び介護分を合わせた収支状況

医療給付分及び介護分(介護納付金に関するもの)を合わせた収支状況については、収入合計は 16 兆 3,676 億円、支出合計は 16 兆 1,802 億円であり、それらの収支差引合計額は 1,874 億円となっている。

単年度収入(15 兆 9,848 億円)から単年度支出(16 兆 415 億円)を控除した単年度収支差引額は 567 億円の赤字であり、さらに、これに国庫支出金精算額等(784 億円)を考慮した精算後単年度収支差引額は 217 億円の黒字となっている。

(4) 決算補填等目的の一般会計繰入金等を除いた精算後単年度収支差引額 等

一般会計繰入金(法定外)のうち決算補填等を目的とする 3,034 億円及び繰上充用金の対前年度差額 26 億円を精算後単年度収支差引額 217 億円から除いた精算後単年度収支差引額は、2,843 億円の赤字となっており、依然として厳しい財政状況が続いている。(一般会計繰入金(法定外)及び繰上充用金対前年度差額の内訳は表 1-2 及び表 1-3 を参照) なお、基金積立金等は、4,367 億円となっている。

表1 国民健康保険の財政状況（市町村） = 速報ベース =

科 目		平成26年度(実績)			平成27年度(見込)			全体の対前年度増減額	全体の対前年度伸び率	
		全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分	全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分			
入	単年度収入	保 険 料 (税)	億円 30,571	億円 27,902	億円 2,669	億円 29,506	億円 26,984	億円 2,522	億円 ▲1,065	% ▲3.5
		国 庫 支 出 金	33,595	30,391	3,204	34,509	31,593	2,916	914	2.7
		療 養 給 付 費 交 付 金	6,139	6,139	-	4,433	4,433	-	▲1,706	▲27.8
		前 期 高 齢 者 交 付 金	33,550	33,550	-	34,800	34,800	-	1,250	3.7
		都 道 府 県 支 出 金	11,239	10,411	827	11,742	10,952	790	503	4.5
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	4,516	4,409	107	4,957	4,825	132	441	9.8
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	3,783	・	・	3,856	・	・	73	1.9
		共 同 事 業 交 付 金	15,993	15,993	-	35,557	35,557	-	19,564	122.3
		直 診 勘 定 繰 入 金	1	1	-	2	2	-	1	70.6
		そ の 他	461	・	・	487	・	・	27	5.8
		小 計	139,846	・	・	159,848	・	・	20,001	14.3
		基 金 繰 入 (取 崩) 金	687	・	・	705	・	・	18	2.6
		(前 年 度 からの) 繰 越 金	3,320	・	・	3,113	・	・	▲208	▲6.3
		市 町 村 債	3	・	・	11	・	・	8	229.2
合 計 (収 入 総 額)	143,857	・	・	163,676	・	・	19,820	13.8		
出	単年度支出	総 務 費	1,856	・	・	1,856	・	・	1	0.0
		保 険 給 付 費	93,585	93,585	-	95,540	95,540	-	1,955	2.1
		後 期 高 齢 者 支 援 金	18,098	18,098	-	17,868	17,868	-	▲230	▲1.3
		前 期 高 齢 者 納 付 金	14	14	-	12	12	-	▲2	▲14.2
		老 人 保 健 抛 出 金	1	1	-	1	1	-	▲0	▲0.0
		介 護 納 付 金	7,725	-	7,725	6,894	-	6,894	▲831	▲10.8
		保 健 事 業 費	1,089	1,089	-	1,129	1,129	-	41	3.7
		共 同 事 業 抛 出 金	15,978	15,978	-	35,543	35,543	-	19,565	122.5
		直 診 勘 定 繰 出 金	72	72	-	72	72	-	0	0.6
		そ の 他	1,642	1,635	7	1,499	1,493	6	▲144	▲8.7
		小 計	140,060	・	・	160,415	・	・	20,355	14.5
		基 金 積 立 金	455	・	・	432	・	・	▲23	▲5.1
		前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	932	・	・	936	・	・	3	0.4
		公 債 費	19	・	・	19	・	・	0	1.0
合 計 (支 出 総 額)	141,467	・	・	161,802	・	・	20,336	14.4		
単年度収支差引額 (A)		▲214	-	-	▲567	-	-	▲354	-	
収支差引合計額 (収入総額 - 支出総額)		2,390	-	-	1,874	-	-	▲516	-	
国庫支出金精算額等 (B)		96	-	-	784	-	-	688	-	
精算後単年度収支差引額 (A)+(B)		▲117	-	-	217	-	-	334	-	
決算補填等目的の一般会計繰入金 (C)		2,966	-	-	3,034	-	-	68	-	
()は、(C)の内訳項目の再整理前		(3,468)	-	-	(3,465)	-	-	(▲4)	-	
繰上充用金(当年度)の対前年度差額 (D)		3	-	-	26	-	-	23	-	
決算補填等目的の一般会計繰入金と繰上充用金の対前年度差額を除いた場合の精算後単年度収支差引額 (A)+(B)-(C)-(D)		▲3,087	-	-	▲2,843	-	-	243	-	
()は、(C)内訳項目の再整理前		(▲3,589)	-	-	(▲3,274)	-	-	(315)	-	
基 金 積 立 金 等		4,149	-	-	4,367	-	-	218	-	

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び老人保健抛入金については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成26年度の精算は平成28年度に、平成27年度の精算は平成29年度にそれぞれ行われる。

(注3) 「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注4) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の療養給付費負担金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。ただし、純資産は以下のように計算している。

$$\begin{aligned} \text{* 純資産} &= (\text{基金等保有額} + \text{次年度への繰越金} + \text{貸付金等} + \text{その他の資産}) \\ &\quad - (\text{繰上充用金(当年度赤字額)} + \text{当年度末市町村債残高} + \text{その他の負債}) \end{aligned}$$

(注5) 医療給付分と介護分を分けられない科目を仮にすべて医療給付分とした場合、医療給付分の精算後単年度収支差引額は平成27年度で758億円となる。

(注6) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)、保険基盤安定(保険料軽減分)及び基準超過費用については、国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注7) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補填等目的分(3,034億円)と②それ以外分(822億円)に分類される。

①は決算補填目的のもの(医療費の増加等 475億円)と保険者の政策によるもの(保険料(税)の負担緩和等 2,560億円)に細分される。

②は保健事業や事務費等への充当目的(822億円)となっている。

表1-2

平成27年度 一般会計繰入金（法定外）の内訳

項目	決算補填目的のもの							保険者の政策によるもの				決算補填等目的分計
	保険料の 収納不足 のため	累積赤字 補填のた め	医療費の 増加	後期高齢 者支援金	公債費、 借入金利 息	高額療養 費貸付金		保険料 (税)の負 担緩和を 図るため (※)	地方単 独の保険 料(税)の 軽減額	任意給付 費に充て るため		
金額	27	181	258	8	1	0	475	2,498	51	11	2,560	3,034
割合	0.7%	4.7%	6.7%	0.2%	0.0%	0.0%	12.3%	64.8%	1.3%	0.3%	77.5%	78.7%

項目	保険料 (税)の減 免額に充 てるため (※)	地方独自 事業の医 療給付費 波及増等 (※)	保健事業 費に充て るため	直営診療 施設に充 てるため	納税報奨 金(納付 組織交付 金)等	基金積立	返済金	その他	決算補填 等以外の 目的分計	一般会計繰入金 (法定外)計	
	金額	130	300	173	4	0	32	57	126		822
割合	3.4%	7.8%	4.5%	0.1%	0.0%	0.8%	1.5%	3.3%	21.3%		100.0%

(出所) 国民健康保険課調べ

(※) 「保険料(税)の減免額に充てるため」及び「地方独自事業の医療給付費波及増等」は、必ずしも削減、解消等の対象とはいえない場合があるため、平成27年度からは決算補填目的以外と整理。

(注1) 「保険料(税)の負担緩和を図るため」には、保険料(税)の基礎賦課額の負担緩和分以外に、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の負担緩和分も含む。

(注2) 速報値である。

表1-3 平成27年度 繰上充用金の対前年度差額

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
繰上充用金額	932	936	962
対前年度差額	▲ 52	3	26

(出所) 国民健康保険事業年報

(※) 平成27年度は速報値である。

(5) 単年度収支赤字保険者の割合 (表2)

単年度収支差でみた場合の赤字保険者の全体に占める割合は58% (1716 保険者中 996 保険者)で、前年度から1.6ポイント(28保険者)増加し、赤字額も赤字保険者の合計で1,127億円となり、前年度から259億円増加した。

表2-1 単年度収支差黒字・赤字保険者の状況(市町村)

年度	保険者 総数	単年度 収支 差引額	黒字保険者			赤字保険者			赤字保険者の内訳			
			保険者数		黒字額	保険者数		赤字額	新規赤字保険者		継続赤字保険者	
			割合	黒字額		割合	赤字額		保険者	金額	保険者	金額
平成	保険者	億円	保険者	%	億円	保険者	%	億円	保険者	金額	保険者	金額
23	1,717	1,020	918	53.5	1,617	799	46.5	▲ 596	325	▲ 209	474	▲ 387
24	1,717	574	898	52.3	1,202	819	47.7	▲ 628	369	▲ 296	450	▲ 332
25	1,717	206	812	47.3	965	905	52.7	▲ 759	419	▲ 299	486	▲ 460
26	1,716	▲ 214	748	43.6	654	968	56.4	▲ 868	399	▲ 324	569	▲ 544
27	1,716	▲ 567	720	42.0	559	996	58.0	▲ 1,127	384	▲ 424	612	▲ 702

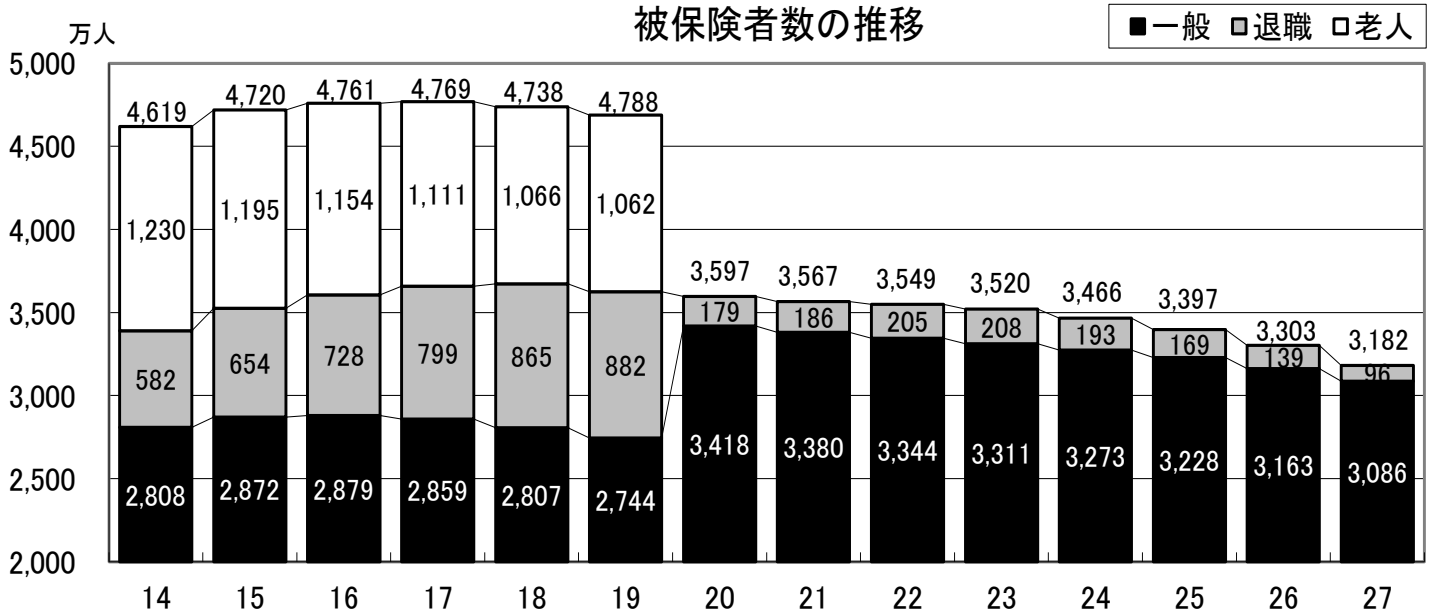
注1) 単年度収支差引額は、医療給付分と介護分を合わせたもの。

注2) 割合は、保険者総数に対する割合である。

注3) 平成27年度は速報値である。

2. 被保険者数 (図 1)

被保険者数は、退職被保険者等(図 1 の退職)は対前年度比で 43 万人減少して 96 万人となり、その他の者(図 1 の一般)については、77 万人減少して 3,163 万人から 3,086 万人となり、合計では、前年度より 120 万人減少して 3,182 万人となっている。

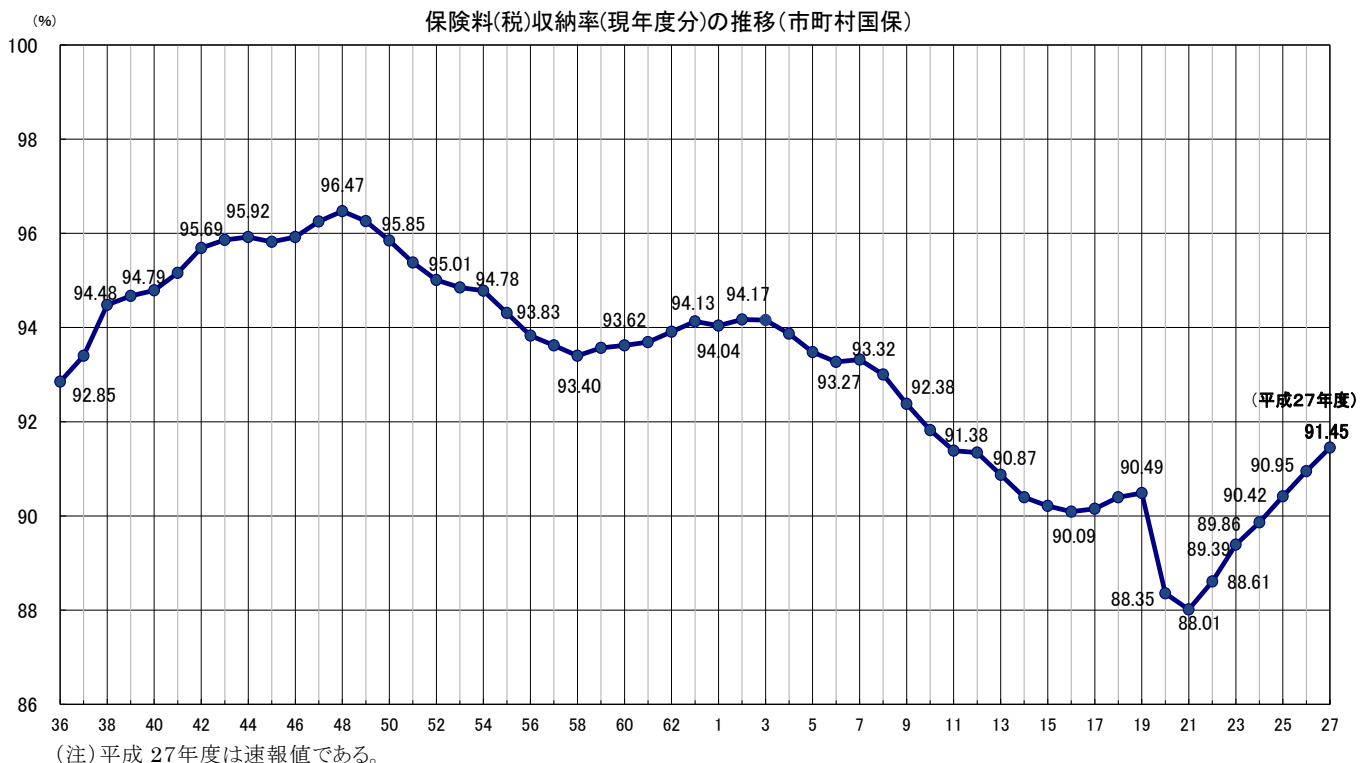


注1) 被保険者数は年度末現在である。また、端数の関係上、積み上げ数字がずれることがある。

注2) 平成 27 年度は速報値である。

3. 保険料 (税) の収納状況

(1) 保険料 (税) の収納率 (図 2)



(2) 保険者規模別保険料（税）収納率（表3）（図3）

収納率を保険者規模別にみると、統計をとっている全ての規模別で上昇している。市部平均は0.52ポイント、町村部平均は0.3ポイント上昇している。

表3 保険者規模別保険料(税)収納率(市町村)

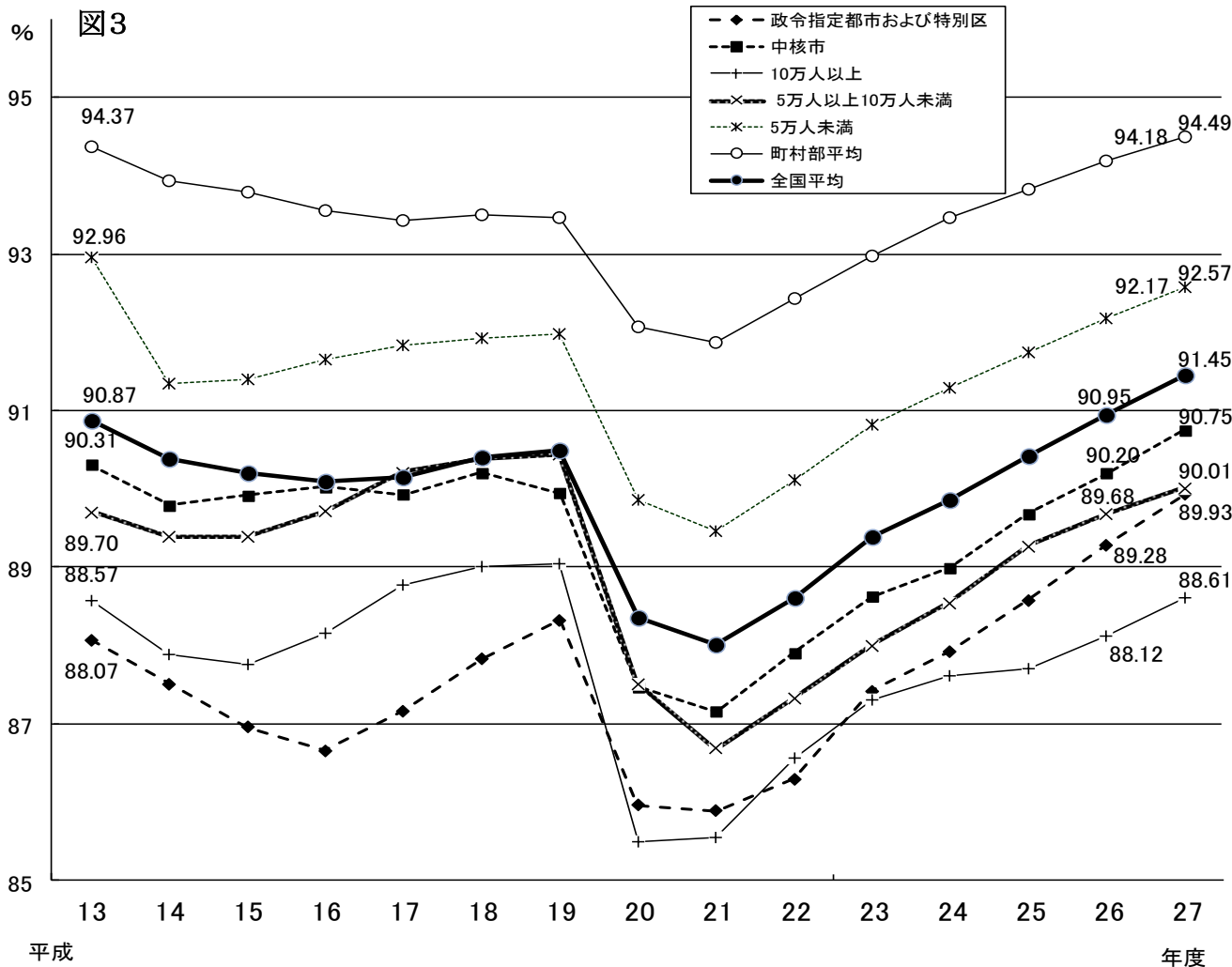
年度	全国平均		市部平均		政令都市及び特別区		中核市		10万人以上		5万人以上10万人未満		5万人未満		町村部平均	
	%	増減差	%	増減差	%	増減差	%	増減差	%	増減差	%	増減差	%	増減差	%	増減差
平成23	89.39	0.78	89.01	0.82	87.42	1.12	88.63	0.72	87.31	0.75	88.00	0.68	90.81	0.70	92.98	0.56
24	89.86	0.47	89.49	0.48	87.92	0.50	89.00	0.37	87.61	0.30	88.54	0.54	91.29	0.48	93.47	0.49
25	90.42	0.55	90.06	0.57	88.58	0.65	89.69	0.69	87.71	0.10	89.27	0.73	91.74	0.45	93.83	0.37
26	90.95	0.53	90.62	0.56	89.28	0.71	90.20	0.51	88.12	0.41	89.68	0.41	92.17	0.43	94.18	0.35
27	91.45	0.50	91.13	0.52	89.93	0.64	90.75	0.55	88.61	0.49	90.01	0.34	92.57	0.40	94.49	0.30

注1) 市部内訳における保険者規模は、年度平均の被保険者数による。

注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

注3) 平成27年度は速報値である。

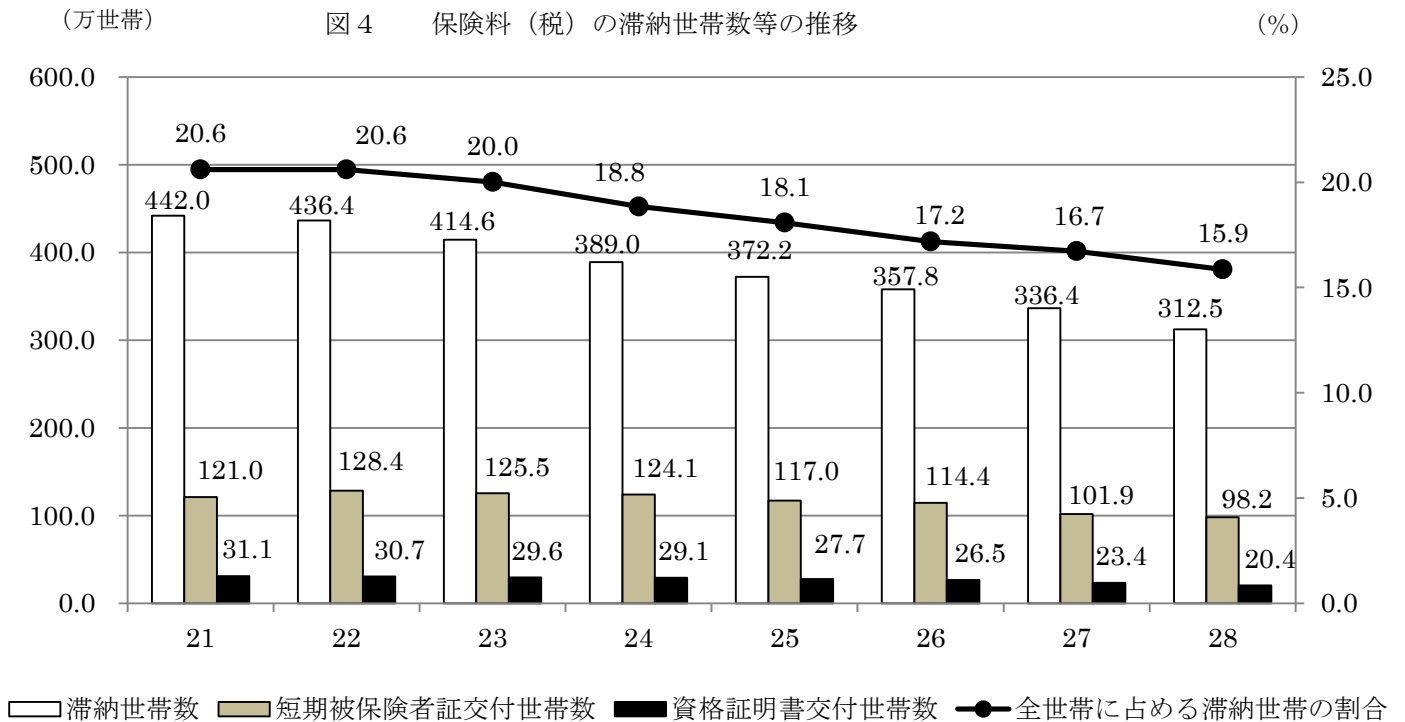
保険者規模別保険料(税)収納率の推移(市町村国保)



(3) 保険料（税）の滞納世帯数等（図4）

平成28年6月1日現在における保険料（税）に一部でも滞納がある世帯数は、前年より約24万世帯減少して312.5万世帯となった。市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合についても、前年に比べて0.8ポイント減少し15.9%となった。

なお、短期被保険者証交付世帯は98.2万世帯、資格証明書交付世帯は20.4万世帯といずれも減少した。



（出所）保険局国民健康保険課調べ
 注1）各年6月1日現在の状況。
 注2）平成28年は速報値である。

(参考1)

(1) 世帯数・被保険者数の推移(市町村)

(各年度末現在)

	世帯数		被保険者数		一般被保険者		退職被保険者等	
	世帯数	伸び率	人数	伸び率	人数	伸び率	人数	伸び率
年度	万世帯	%	万人	%	万人	%	万人	%
23	2,036	▲ 0.1	3,520	▲ 0.8	3,311	▲ 1.0	208	1.7
24	2,025	▲ 0.5	3,466	▲ 1.5	3,273	▲ 1.2	193	▲ 7.4
25	2,010	▲ 0.7	3,397	▲ 2.0	3,228	▲ 1.4	169	▲ 12.4
26	1,981	▲ 1.4	3,303	▲ 2.8	3,163	▲ 2.0	139	▲ 17.6
27	1,941	▲ 2.0	3,182	▲ 3.6	3,086	▲ 2.4	96	▲ 30.9

(出所) 国民健康保険事業年報

(注) 平成27年度は速報値である。

(2) 1世帯・1人当たり保険料(税)調定額及び保険料(税)収納状況の推移(市町村)

	保険料(税)調定額(現年度分)				保険料(税)収納状況(現年度分)							
	1世帯当たり		1人当たり		調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納 欠損額	未収納額	居所不明 者分調定 額(再掲)	収納率	増減差
	金額	伸び率	金額	伸び率								
年度	円	%	円	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
22	154,872	▲ 3.3	88,578	▲ 2.6	31,755	28,118	24	3	3,633	21	88.61	0.59
23	155,688	0.5	89,666	1.2	31,937	28,531	26	3	3,403	19	89.39	0.78
24	156,322	0.4	90,882	1.4	31,944	28,691	28	3	3,251	18	89.86	0.47
25	158,464	1.4	93,175	2.5	32,190	29,090	28	5	3,095	16	90.42	0.55
26	156,508	▲ 1.2	93,203	0.0	31,442	28,584	30	3	2,855	14	90.95	0.53
27	152,352	▲ 2.7	92,124	▲ 1.2	30,093	27,509	31	3	2,581	11	91.45	0.50

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 調定額は、介護納付金及び後期高齢者支援金を含んでいる。

(注3) 平成27年度は速報値である。

(3) 所得の推移(市町村)

	課税標準額			
	1世帯当たり		1人当たり	
	金額	伸び率	金額	伸び率
年度	万円	%	万円	%
23	113.8	▲ 2.7	66.3	▲ 1.8
24	113.9	0.1	66.9	0.9
25	112.1	▲ 1.6	66.3	▲ 0.9
26	116.6	4.0	69.5	4.8
27	112.3	▲ 3.7	67.9	▲ 2.3

(注1) 「国民健康保険実態調査」(世帯票)によるものであり、所得不詳を除いて集計している。

(注2) 課税標準額は、所得総額から基礎控除及び譲渡所得に係る特別控除を除いた金額であり、前年度分のものである。

(注3) 平成27年度は速報値である。

(4) 1人当たり保険給付費の推移(市町村)

年度	金額	伸び率
	円	%
23	254,251	3.6
24	261,426	2.8
25	268,537	2.7
26	276,737	3.1
27	291,767	5.4

(注1) 1人当たり保険給付費は療養給付費、療養費、高額療養費及びその他の保険給付費の合計から算出している。

(注2) 平成27年度は速報値である。

保険料(税)収納率(現年度分)の推移(市町村国保)

	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
昭和36年度(1961)	92.85	—
昭和37年度(1962)	93.40	0.55
昭和38年度(1963)	94.48	1.08
昭和39年度(1964)	94.67	0.19
昭和40年度(1965)	94.79	0.12
昭和41年度(1966)	95.16	0.37
昭和42年度(1967)	95.69	0.53
昭和43年度(1968)	95.86	0.17
昭和44年度(1969)	95.92	0.06
昭和45年度(1970)	95.82	▲0.10
昭和46年度(1971)	95.92	0.10
昭和47年度(1972)	96.25	0.33
昭和48年度(1973)	96.47	0.22
昭和49年度(1974)	96.26	▲0.21
昭和50年度(1975)	95.85	▲0.41
昭和51年度(1976)	95.38	▲0.47
昭和52年度(1977)	95.01	▲0.37
昭和53年度(1978)	94.85	▲0.16
昭和54年度(1979)	94.78	▲0.07
昭和55年度(1980)	94.31	▲0.47
昭和56年度(1981)	93.83	▲0.48
昭和57年度(1982)	93.62	▲0.21
昭和58年度(1983)	93.40	▲0.22
昭和59年度(1984)	93.57	0.17
昭和60年度(1985)	93.62	0.05
昭和61年度(1986)	93.69	0.07
昭和62年度(1987)	93.91	0.22

	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
昭和63年度(1988)	94.13	0.22
平成元年度(1989)	94.04	▲0.09
平成2年度(1990)	94.17	0.13
平成3年度(1991)	94.16	▲0.01
平成4年度(1992)	93.87	▲0.29
平成5年度(1993)	93.48	▲0.39
平成6年度(1994)	93.27	▲0.21
平成7年度(1995)	93.32	0.05
平成8年度(1996)	93.00	▲0.32
平成9年度(1997)	92.38	▲0.62
平成10年度(1998)	91.82	▲0.56
平成11年度(1999)	91.38	▲0.44
平成12年度(2000)	91.35	▲0.04
平成13年度(2001)	90.87	▲0.47
平成14年度(2002)	90.39	▲0.48
平成15年度(2003)	90.21	▲0.18
平成16年度(2004)	90.09	▲0.12
平成17年度(2005)	90.15	0.06
平成18年度(2006)	90.39	0.24
平成19年度(2007)	90.49	0.09
平成20年度(2008)	88.35	▲2.13
平成21年度(2009)	88.01	▲0.34
平成22年度(2010)	88.61	0.59
平成23年度(2011)	89.39	0.78
平成24年度(2012)	89.86	0.47
平成25年度(2013)	90.42	0.55
平成26年度(2014)	90.95	0.53
平成27年度(2015)	91.45	0.50

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成12年度以降の調定額等は介護納付金、平成20年度以降は後期高齢者支援金を含んでいる。

(注3) 平成27年度は速報値である。

保険料(税)収納率の状況【都道府県別】(市町村国保)

		平成26年度		平成27年度		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	北海道	92.56	19	93.04	19	0.48	15
2	青森県	89.10	45	89.76	44	0.66	5
3	岩手県	92.76	16	93.19	16	0.43	20
4	宮城県	91.01	37	91.63	35	0.63	7
5	秋田県	92.13	26	92.13	30	▲ 0.00	44
6	山形県	93.05	13	93.29	13	0.24	34
7	福島県	90.18	40	90.10	42	▲ 0.09	47
8	茨城県	90.02	41	90.64	40	0.62	8
9	栃木県	88.79	46	88.94	46	0.14	40
10	群馬県	91.44	32	91.73	32	0.28	30
11	埼玉県	89.44	42	90.00	43	0.55	12
12	千葉県	89.11	44	89.53	45	0.43	21
13	東京都	86.74	47	87.44	47	0.70	4
14	神奈川県	91.44	31	92.40	26	0.95	1
15	新潟県	93.58	8	93.91	7	0.33	26
16	富山県	94.68	2	94.64	3	▲ 0.04	46
17	石川県	92.64	18	92.97	21	0.33	25
18	福井県	92.30	23	92.79	23	0.48	14
19	山梨県	92.13	27	93.05	18	0.93	3
20	長野県	93.98	5	94.31	4	0.33	24
21	岐阜県	92.68	17	92.98	20	0.30	27
22	静岡県	90.98	38	91.27	39	0.29	29
23	愛知県	93.43	9	93.72	9	0.30	28
24	三重県	91.40	33	91.79	31	0.39	22
25	滋賀県	94.08	4	94.12	5	0.03	43
26	京都府	93.75	6	93.80	8	0.05	41
27	大阪府	89.35	43	90.29	41	0.93	2
28	兵庫県	92.46	20	93.11	17	0.65	6
29	奈良県	93.12	10	93.72	10	0.60	9
30	和歌山県	92.37	21	92.82	22	0.44	18
31	鳥取県	92.31	22	92.52	24	0.22	38
32	島根県	95.25	1	95.49	1	0.24	33
33	岡山県	91.40	34	91.65	34	0.25	32
34	広島県	90.82	39	91.29	37	0.47	17
35	山口県	92.15	25	92.39	27	0.24	35
36	徳島県	91.57	30	91.55	36	▲ 0.02	45
37	香川県	92.30	24	92.48	25	0.18	39
38	愛媛県	92.93	14	93.21	15	0.28	31
39	高知県	92.92	15	93.36	12	0.44	19
40	福岡県	91.76	29	92.33	29	0.57	11
41	佐賀県	94.38	3	94.97	2	0.59	10
42	長崎県	93.07	12	93.29	14	0.22	36
43	熊本県	91.25	35	91.29	38	0.04	42
44	大分県	93.09	11	93.57	11	0.48	16
45	宮崎県	91.98	28	92.33	28	0.35	23
46	鹿児島県	91.17	36	91.71	33	0.53	13
47	沖縄県	93.72	7	93.93	6	0.22	37
全国		90.95	—	91.45	—	0.50	—

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(※小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成27年度は速報値である。

(参考4)

政令指定都市及び特別区(東京23区)の保険料(税)収納率(市町村国保)

	保険者	平成26年度		平成27年度		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	札幌市	91.77	8	91.94	9	0.17	34
2	仙台市	90.12	12	91.05	11	0.93	18
3	さいたま市	88.88	16	90.08	13	1.20	6
4	千葉市	89.80	13	89.91	15	0.11	36
	特別区(東京23区)	85.00	33	85.73	32	0.74	21
5	千代田区	90.43	11	91.28	10	0.86	20
6	中央区	85.91	29	86.05	31	0.14	35
7	港区	81.79	43	82.72	43	0.93	17
8	新宿区	83.21	40	83.22	41	0.01	39
9	文京区	88.30	19	88.31	22	0.00	40
10	台東区	83.72	37	84.79	35	1.06	14
11	墨田区	83.78	36	85.23	34	1.44	3
12	江東区	85.47	30	86.41	29	0.94	16
13	品川区	87.19	24	89.36	17	2.17	1
14	目黒区	87.01	25	87.35	28	0.33	29
15	大田区	86.41	28	87.49	27	1.08	11
16	世田谷区	85.32	31	86.40	30	1.07	13
17	渋谷区	82.55	42	83.16	42	0.61	23
18	中野区	85.25	32	85.69	33	0.44	28
19	杉並区	84.19	34	84.06	37	▲ 0.13	42
20	豊島区	84.05	35	83.91	40	▲ 0.13	43
21	北区	83.40	38	84.58	36	1.18	8
22	荒川区	86.51	27	88.05	24	1.54	2
23	板橋区	83.37	39	84.00	38	0.63	22
24	練馬区	88.03	20	88.09	23	0.06	37
25	足立区	81.05	44	82.15	44	1.10	10
26	葛飾区	82.84	41	83.92	39	1.08	12
27	江戸川区	88.62	18	89.21	19	0.59	24
28	横浜市	92.51	7	93.92	3	1.41	4
29	川崎市	92.96	4	93.91	4	0.95	15
30	相模原市	87.50	23	88.72	20	1.23	5
31	新潟市	91.62	9	92.18	8	0.56	25
32	静岡市	90.85	10	90.91	12	0.06	38
33	浜松市	89.52	14	89.85	16	0.32	30
34	名古屋市	96.04	1	96.33	1	0.29	31
35	京都市	93.40	3	93.35	6	▲ 0.05	41
36	大阪市	86.81	26	87.96	25	1.14	9
37	堺市	92.80	5	93.35	5	0.55	26
38	神戸市	93.53	2	94.00	2	0.47	27
39	岡山市	89.09	15	89.35	18	0.27	32
40	広島市	87.61	22	88.53	21	0.92	19
41	北九州市	92.56	6	92.78	7	0.22	33
42	福岡市	88.79	17	89.98	14	1.19	7
43	熊本市	87.92	21	87.71	26	▲ 0.21	44
平均	政令指定都市及び特別区	89.28	-	89.93	-	0.64	-
	全 国	90.95	-	91.45	-	0.50	-

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

(注2) 平成27年度は速報値である。

滞納世帯数等の推移（速報値）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
全世帯数 (A)	21,136,752	20,711,375	20,637,360	20,583,682	20,804,192	20,115,671	19,687,099
滞納世帯数 (B)	4,364,282	4,146,368	3,890,035	3,721,615	3,578,296	3,364,023	3,124,953
割合 (B/A)	20.6%	20.0%	18.8%	18.1%	17.2%	16.7%	15.9%
短期被保険者証 交付世帯数 (C)	1,283,651	1,254,933	1,240,659	1,169,533	1,143,978	1,018,980	981,964
割合 (C/A)	6.1%	6.1%	6.0%	5.7%	5.5%	5.1%	5.0%
被保険者資格証明書 交付世帯数 (D)	306,584	295,957	291,291	277,039	265,003	234,367	203,604
割合 (D/A)	1.5%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.2%	1.0%

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 各年6月1日現在の状況。

(注2) 全世帯数は平成19年までは各年3月31日現在(国民健康保険事業年報より)、平成20年以降は6月1日現在の状況である。

(注3) 平成19年以降の滞納世帯数は6月1日現在で国民健康保険の資格を有する世帯とすることを明確化したところであり、18年までとの比較には注意を要する。

(注4) 平成28年は速報値である。

都道府県別滞納世帯数等(速報値)

(平成28年6月1日現在)

		全世帯数	滞納世帯数	短期被保険者証		資格証明書		
				割合	交付世帯	割合	交付世帯	割合
		A	B	B/A	C	C/A	D	D/A
		世帯	世帯	%	世帯	%	世帯	%
1	北海道	830,443	106,644	12.8	38,016	4.6	11,247	1.4
2	青森県	222,213	41,480	18.7	11,968	5.4	2,669	1.2
3	岩手県	283,875	19,398	6.8	6,312	2.2	170	0.1
4	宮城県	331,627	51,191	15.4	10,398	3.1	1,064	0.3
5	秋田県	152,561	18,637	12.2	6,872	4.5	2,170	1.4
6	山形県	152,456	17,040	11.2	6,249	4.1	605	0.4
7	福島県	303,544	51,955	17.1	10,372	3.4	3,577	1.2
8	茨城県	473,269	93,455	19.7	40,440	8.5	4,387	0.9
9	栃木県	318,402	49,854	15.7	14,451	4.5	8,680	2.7
10	群馬県	312,461	43,555	13.9	16,164	5.2	4,955	1.6
11	埼玉県	1,158,810	207,147	17.9	31,227	2.7	1,517	0.1
12	千葉県	1,006,340	178,023	17.7	68,463	6.8	11,666	1.2
13	東京都	2,305,631	505,741	21.9	99,179	4.3	24,332	1.1
14	神奈川県	1,367,826	236,465	17.3	76,497	5.6	9,446	0.7
15	新潟県	319,317	36,907	11.6	10,060	3.2	2,272	0.7
16	富山県	142,519	14,760	10.4	4,496	3.2	1,685	1.2
17	石川県	159,982	23,800	14.9	7,844	4.9	1,264	0.8
18	福井県	102,527	10,097	9.8	4,646	4.5	1,351	1.3
19	山梨県	133,347	16,147	12.1	8,738	6.6	1,432	1.1
20	長野県	311,733	35,849	11.5	8,431	2.7	380	0.1
21	岐阜県	298,991	40,696	13.6	16,225	5.4	2,153	0.7
22	静岡県	569,904	70,274	12.3	28,190	4.9	5,643	1.0
23	愛知県	1,053,032	144,676	13.7	36,376	3.5	4,951	0.5
24	三重県	259,425	60,719	23.4	8,009	3.1	5,314	2.0
25	滋賀県	184,265	24,560	13.3	9,373	5.1	854	0.5
26	京都府	392,424	42,251	10.8	19,883	5.1	4,595	1.2
27	大阪府	1,417,063	247,736	17.5	83,187	5.9	24,541	1.7
28	兵庫県	821,501	120,588	14.7	37,476	4.6	7,783	0.9
29	奈良県	206,940	21,088	10.2	12,960	6.3	354	0.2
30	和歌山県	171,270	22,209	13.0	7,702	4.5	2,656	1.6
31	鳥取県	82,139	10,948	13.3	4,296	5.2	750	0.9
32	島根県	93,608	8,122	8.7	2,421	2.6	473	0.5
33	岡山県	272,685	46,515	17.1	9,020	3.3	2,471	0.9
34	広島県	399,487	65,112	16.3	29,181	7.3	2,051	0.5
35	山口県	214,328	24,693	11.5	8,090	3.8	3,512	1.6
36	徳島県	107,390	13,949	13.0	7,183	6.7	972	0.9
37	香川県	142,069	19,446	13.7	8,685	6.1	2,140	1.5
38	愛媛県	219,863	25,966	11.8	8,847	4.0	3,661	1.7
39	高知県	121,298	13,158	10.8	7,532	6.2	2,368	2.0
40	福岡県	778,588	110,844	14.2	52,861	6.8	19,658	2.5
41	佐賀県	114,984	12,266	10.7	6,709	5.8	841	0.7
42	長崎県	224,541	32,205	14.3	11,373	5.1	1,208	0.5
43	熊本県	277,638	57,515	20.7	24,638	8.9	1,578	0.6
44	大分県	176,058	28,888	16.4	10,623	6.0	3,154	1.8
45	宮崎県	184,129	30,074	16.3	12,563	6.8	1,430	0.8
46	鹿児島県	264,885	33,704	12.7	20,415	7.7	3,083	1.2
47	沖縄県	249,711	38,606	15.5	17,323	6.9	541	0.2
	合計	19,687,099	3,124,953	15.9	981,964	5.0	203,604	1.0

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 全世帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数及び資格証明書交付世帯数は各年6月1日現在である。

(注2) 数値はいずれも速報値である。

その他の事業の実施状況

1. 収納対策

(1) 収納対策に関する要綱の策定状況

	保険者数	全保険者に占める割合
要綱(緊急プラン、収納マニュアル等)の策定保険者	876	51.0 %

(2) 収納体制の強化

	保険者数	全保険者に占める割合
①税の専門家の配置(嘱託等含む)	343	20.0 %
②収納対策研修の実施	952	55.5 %
③連合会に設置した収納率向上対策アドバイザーの活用	123	7.2 %

(3) 徴収方法改善等の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①口座振替の原則化	199	11.6 %
②マルチペイメントネットワークシステムを利用した口座振替の推進	166	9.7 %
③多重債務相談の実施	652	38.0 %

(4) 滞納処分の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①財産調査の実施	1,607	93.6 %
②差押えの実施	1,576	91.8 %
	差押世帯数計(平成27年度速報値) 298,374 件	
	差押金額計(平成27年度速報値) 967.9 億円	
③搜索の実施	845	49.2 %
④インターネット公売の活用	747	43.5 %

2. 国民年金被保険者情報の活用状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①日本年金機構との覚書の締結	1,085	63.2 %
②年金被保険者情報を活用した職権による喪失処理の実施	531	30.9 %

3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
患者調査の実施	620	36.1 %

4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
突合情報の受領	1,420	82.8 %
突合情報を活用したレセプト点検の実施	1,353	78.8 %

(出所)厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1)「1. 収納対策」及び「2. 国民年金被保険者情報の活用状況」については平成28年9月1日現在、「3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況」及び「4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況」については平成27年度の実施状況である。

(注2)数値はいずれも速報値である。